

置き配バッグ OKIPPA 実証実験に関する参加規約

1. 概要

Yper 株式会社（以下、「弊社」）と日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」）が実施する、置き配バッグ実証実験への参加を希望される方は、必ず以下の事項（以下「本規約」とします）をお読みにになり、ご承諾下さい（なお、本実証実験へ参加される方を「参加者」と表記いたします）。

2. 試験概要

（ア）期間

平成 30 年 12 月 3 日～平成 30 年 12 月 31 日（以下「本試験期間」といいます）

（イ）試験内容

弊社が開発中の置き配バッグ「OKIPPA」を上記試験期間中に玄関ドアやその周辺に取付けして宅配物の受取りを行って頂き、再配達削減状況を検証頂きます。スマートフォンをお持ちの方は、置き配バッグとともに弊社の OKIPPA 配送管理アプリ（以下「弊社アプリ」とします）を利用する事で、荷物の配送状況、配送完了通知、プレミアムプランとして盗難保険もご利用頂けます。

（ウ）実証実験参加条件

- ① 利用規約に同意していただける方。
- ② 実証実験期間中、期間後のアンケートにご協力いただける方。

（エ）料金

実証実験中、基本的に料金は発生しません。

ただし、利用者保有のタブレット・スマートフォンの通信料や EC サイトにて購入した商品の代金、送料等に関しては利用者負担とします。

3. 個人情報

（ア）弊社及び日本郵便は、参加者から提供された個人情報を、本実証実験及びこれに付随する業務、マーケティング資料の作成等の弊社及び日本郵便内部での利用、本試験に関する情報の参加者への通知、及び弊社及び日本郵便の権利を確保するため

に必要となる範囲でのみ、利用できるものとします。

(イ)弊社及び日本郵便は、参加者から提供・登録いただいた個人情報を、前項の利用に必要な範囲で、その管理を弊社及び日本郵便が指定する第三者に個人情報の適切な管理を義務付けた上で委託することができるものとします。

(ウ)弊社及び日本郵便は、参加者から提供された個人情報を、本条件に明示される場合及び以下各号の場合を除き、参加者の事前の承諾なく、第三者に開示・漏えいしないものとします。

- ① 法令の定めにより開示を義務付けられる場合
- ② 法的権限を有する者からの開示要求があった場合
- ③ 急迫又は不正な侵害から、弊社の権利を守るため又は弊社の権利を回復するために止むを得ず開示する場合

(エ)上記のほか、参加者から提供された情報については、弊社アプリ利用規約 (<https://www.okippa.life/terms/>) に従い取り扱うものとします。なお弊社アプリ利用規約が改訂された場合、改定内容に従い取り扱うものとします。

4. 盗難時の補償について (https://www.okippa.life/hoken_kiyaku/)

本実証実験期間中に発生した宅配物の盗難に関しては、OKIPPA アプリのプレミアムプラン加入者に限り、下記の通り、補償が実施されます。プレミアムプラン未加入の場合には、補償は一切ございません。プレミアムプラン未加入者様は、万が一、宅配物の盗難が発生した場合、弊社及び日本郵便に対して、何等の異議、損害賠償請求も申し立てることができないものとします。

(ア)補償対象

下記の事象につき、お客様の購入された商品を代替品または同等物の弊社からの発送により補償いたします。

- ・商品の入った状態で OKIPPA が盗難
- ・悪意ある第三者による OKIPPA の破損に起因する商品の盗難

(イ)補償の条件

- ① 補償の方法は「代替物の現物給付」のみになります。
- ② 在庫切れ等のため代替物として全く同じ商品を手配出来ない場合には、同等の機能・性能を持つ商品で代替する場合があります。
- ③ 必ず警察へ盗難届をご提出頂きます。

(ウ)補償対象とならない場合

- ① 商品包装箱の潰れ、やぶれ、汚れ、その他の破損
- ② 極端に換金性の高い商品（現金、商品券、プリペードカード等）
- ③ 商品の不具合・初期不良又は配送中の事故と（ア）①②との判別が不可能な場合
- ④ EC サイト、取引相手または配送業者による補償対象となる場合
- ⑤ 雨水浸水等による商品包装箱の濡れ、それに起因する商品の不具合、損傷
- ⑥ OKIPPA が固定されていない、もしくは鍵が正常にかかっていなかった等 OKIPPA の使用方法を参加者が誤ったことに起因する OKIPPA 及び商品の盗難
- ⑦ 他に代替できる物がない「一点もの」（オークション購入品、フリマ購入品、ハンドメイド品等）
- ⑧ その他、上記以外で弊社が OKIPPA 内で発生したと断定できない不具合、損傷

(エ)補償限度額

30,000 円/回（該当商品代金）

補償対象となる請求は、試験期間中に原則として1回までといたします。

(オ)補償請求に関する条件

- ① 事故発生日から 3 日以内に弊社へのご連絡（電話（080-6865-7481、担当:内山）もしくはメール（info@yper.co.jp））
- ② 必要な場合には警察への被害届の提出等、問題解決へのご協力を頂くこと

5. 免責事項

弊社は以下の各号に掲げる事項について一切の責任、負担を負いません。

- (ア)4. 盗難時の補償対象となる場合を除き、弊社アプリ及び OKIPPA を利用したことおよび利用できなかったことによって生じる一切の損失・不利益
- (イ)弊社アプリをダウンロード・インストール、使用するにあたって発生し得る端末の不具合
- (ウ)置き配バッグの取り付け及び使用による住居、建造物の破損、盗難被害

6. 日本郵便との実証実験特有の留意事項

OKIPPA への配達に当たっては、次の事項を十分お読みの上、ご利用いただきますようお願いいたします。

(ア) 受取人あての郵便物等について、受取人がご不在等の場合は、次のとおり OKIPPA に郵便物等を配達等いたします。

- ① ゆうパック等のように、受取人の受領印が必要な郵便物等については、郵便物等を OKIPPA に収納後、当該郵便物等の配達証に、配達担当者が配達日時及び配達場所を記入し、配達の見印又は署名を行うことによって配達が完了します(受取人の受領印を要しない郵便物等については、OKIPPA に収納することによって配達完了します。)
- ② OKIPPA に空きがない、郵便物等が大型のため配達できない又は OKIPPA の故障その他の理由により、OKIPPA へ郵便物等を配達できない場合は、郵便物等を配達局に持ち戻ります。
- ③ 上記②により、郵便物等を配達局に持ち戻り場合は、ご不在連絡票により受取人にお知らせし、受取人のご希望される方法で再配達等します。

(イ) OKIPPA に配達を行うことができる郵便物等は、速達、配達時間帯指定郵便及び配達日指定郵便とする郵便物等を含む次の郵便物等です。

- ① 郵便受箱又は差入口に入らないゆうメール及び郵便物(国際通常郵便物を含みます。)
- ② ゆうパック(国際小包郵便物を含みます。)
- ③ 特定記録郵便物等(国際特定記録郵便物を含みます。) EMS 郵便物

※ 対象外郵便物

新特急郵便、書留、セキュリティ、交付記録郵便、代金引換、保冷、生ものを内容とする郵便物等、料金・運賃又は手数料の支払を要する郵便物等、国際書留通常郵便物、受取通知又は保険付とする国際郵便物、税付郵便物、収納できない大きさのもの

(ウ) その他

- ① OKIPPA に郵便物等を配達した後、万一当該郵便物等の亡失等があった場合は、郵便局は損害賠償を行いません。
- ② OKIPPA に配達された郵便物等に、き損等外部に異状がある場合や不審な点等がある場合は、開封せず、すぐに配達局までご連絡願います。
- ③ 郵便物等を安全に保管できない場合等、必要に応じて連絡させていただくこ

とがあります。

- ④ 指定場所配達について、変更、一時停止又は中止をご希望される場合は、実施時期まで余裕をもって、配達局へご連絡ください。
- ⑤ 2019年1月以降にOKIPPAへの配達を希望されない場合は、配達を受持つ郵便局へ「指定場所配達に関する依頼書(中止)」を提出してください。

7. 無料配布 OKIPPA の取り扱い

第三者への譲渡・貸与の禁止

OKIPPA は利用者本人が使用するものとし、実証実験期間中の第三者への譲渡・転売はできないものとします。譲渡または転売が発覚した際には、OKIPPA 定価相当をご請求させて頂く場合がございます。

8. 条件の変更

- (ア)弊社及び日本郵便は、利用者に通知することで本規約を変更することがあります。その場合、利用者は変更後の規約に従うものとします。
- (イ)本サービスの提供アプリ・プログラム、貸し出し機材の条件等は予告または通知なく変更される場合があります。

9. 本実証実験の中断、終了

- (ア)弊社及び日本郵便は、実証試験及びその他検証等のため、参加者に事前に通知すること無く任意に、一時的に本テストサービスを中断することがあります。
- (イ)本規約第2条（ア）の定めにも拘らず、弊社及び日本郵便は事前に通知すること無く、任意に本テストサービスを終了することができるものとします。
- (ウ)前二項に基づき本テストサービスの遅延又は中断若しくは終了した場合においても、これに基づいて参加者が被った損害について弊社は一切責任を負わないものとします。

10. 一般条項

- (ア)本規約は、その成立、効力、解釈及び履行を含め、全て日本語により解釈され、また日本国法令に規律されるものとし、本規約に定めのない事項は、民法、商法その他の法令の定めによるものとします。
- (イ)本規約の一部が、消費者保護法令の強行規定及び他の強行規定により効力を有しないとされる場合でも、その他の部分はこれに反しない最大限の範囲で効力を有

するものとします。

(ウ)本規約に関連する参加者と弊社との紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

東京都渋谷区神宮前 6-25-8

神宮前コーポラス 315 号室

Yper 株式会社

2018 年 11 月 5 日 制定